

第3章 子どもの読書活動の推進のための方策

1 学校図書館のサービス強化

〔施策の方向〕

学校図書館の運営方法及び窓口サービスの内容を明らかにし、児童生徒及び司書教諭にとって利用しやすいものとなるよう読書環境の整備に努めるとともに、学校図書館の一元的なサービスを目指します。

〔具体的な取組〕

(1) 予算の一元化

市は、学校図書館の環境整備を継続し、子どもの読書環境の一層の向上を図るため、学校教育課・指導室・図書館がそれぞれ持っている学校図書館に関する予算を図書館に一元化を目指します。

(2) 備品等の整備

学校は、書棚や机・椅子等の学校図書館備品の整備状況を確認するとともに、大規模なものは市に修理・更新・新規購入依頼（要請）をします。また資料を整理・整頓し、児童・生徒が本を読みたくなる環境づくりに努めます。

(3) 図書の計画的整備

学校は図書館と連携し、学校図書館図書標準に定める冊数をもとに学校図書館資料の充実に努めます。

(4) 学校への団体貸出及び学校間相互利用の推進

図書館職員は、司書教諭及び学校図書館奉仕員と連携・協力し、学校への団体貸出数及び学校間相互利用数を増やし、調べ学習などの学校教育や個々の読書活動を推進します。

(5) 学校間相互利用の規定の作成

学校及び図書館は、学校間に格差が生じないように、学校間相互利用のための規定をつくります。

(6) 学校図書館利用のためのオリエンテーションの実施

学校は図書館と連携し、学校図書館利用のためのオリエンテーションを学校学年ごとに実施し、利用を促進します。

(7) 学校図書館奉仕員の勤務体制の見直し

図書館は、学校図書館のサービスの向上を図るため、学校図書館奉仕員の勤務日数・時間などの勤務体制の見直しを行います。

(8) 学校図書館奉仕員同士のコミュニケーション機会の提供

図書館は、各学校図書館の格差是正のため、奉仕員同士が定期的にコミュニケーションをとり連絡調整できる機会を設けます。

(9) 学校図書館を計画的に利用するための研究

学校は、学校図書館を計画的に利用するための研究を行います。

2 家庭、地域、学校における読書機会の提供・読書環境の整備

〔施策の方向〕

子どもたちの自発的読書のため、家庭や地域、保育所・園、保護者会や家庭教育学級と連携しながら、家庭内での読書時間の増加を目指します。学校における朝の読書を推進するとともに、学校図書館の読書環境の整備に努めます。

また、大野地区文庫及び高野地区文庫に対し、文庫本を購入するための支援を行い、本とふれあう機会を増やすような環境づくりに努めます。

〔具体的な取組〕

(1) おはなし会の充実

図書館は、学校、幼稚園、保育所・園、放課後子どもプラン、子育て支援センター、児童センターに出向いておはなし会を行い、読書の楽しさを伝えるとともに図書館の利用も促します。

(2) 絵本や読み聞かせの推進

- ① 幼稚園及び保育所・園は、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うよう、職員及び保育士に対し幼少期の読書の必要性について、その理解の促進に努めます。
- ② 幼稚園及び保育所・園は、保護者、ボランティアなどとの連携・協力による絵本の読み聞かせ等を行い、子どもが絵本への興味をいなくような環境づくりを進めます。

(3) ブックスタートの継続的な実施

図書館は、保健センターの3～4か月児健康診査に合わせて行うブックスタートを継続して実施します。

(4) ブックトークの実施

図書館は、小学校でのブックトークの拡充に努め、また中学校に対してはブックトークを開始し、児童・生徒が本へ興味をいただくような環境づくりを進めます。

(5) パネルシアターの普及推進

図書館は、パネルシアターの普及に努めます。

(6) おはなしボランティア養成講座及び研修の実施

図書館は、継続的におはなしボランティア、ブックトークボランティアを養成します。既にボランティア活動をされている方に対しては研修等の機会を設けます。

(7) 行事や企画の充実

図書館及び学校図書館は、子どもの読書活動を推進するため、子どもを対象とした行事等を企画します。

(8) 障がいのある子どもへの読書活動の推進

① 図書館は、障がいの状態に応じた図書資料を積極的に貸出しを行います。

② 学校は、子どものニーズに応じた良好な読書環境を確保するとともに、絵本や紙芝居などを使った授業について工夫します。

(9) 朝の読書活動の継続

学校は、継続して朝の読書活動を行います。

(10) 読書目標を達成した子どもの表彰

学校は、小学4年生以上は年間50冊以上、中学生は30冊以上の読書目標を達成した子どもを表彰し、子どもの読書への意欲を高めます。

(11) 地区文庫活動を行う団体への支援

図書館は、大野地区や高野地区などの地区文庫活動の充実を図るため、図書購入費等の支援を行います。

(12) 各種研修会などへの積極的参加

教職員は、各種研究会や研修会へ積極的に参加します。

3 子どもの読書活動の理解を高めるための普及活動

〔施策の方向〕

子どもの読書活動の理解を高めるため、あらゆる媒体を利用し普及活動を行います。

〔具体的な取組〕

(1) 子ども読書の日や守谷親子読書の日での普及活動

図書館は、子ども読書の日や守谷親子読書の日の定着に向け、広報紙や市ホームページなどを使って周知します。

(2) ホームページの充実

- ① 図書館は、図書館ホームページに学校支援のページを設け、児童・生徒・教諭に対する図書館サービスを周知します。
- ② 学校は、各学校のホームページに学校図書館の検索ページをリンクさせ、外部に向けた情報の発信を行います。

(3) 家庭教育講座等での読書活動の指導

学校、生涯学習課、児童福祉課は、家庭教育講座※20、子育て支援活動、保育所・園、保護者会などで、子どもの読書活動について保護者の理解を深めるとともに、読書活動を促進します。

(4) 市内の書店との協力

図書館は、絵本リスト「はじめてのえほん」に掲載する本を市民が容易に入手できるよう、市内の書店に対し協力を要請します。

